2025年4月1日現在

障がい者の方（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者）及び介護者の方への割引乗車券の発売について

下記の条件に該当する場合にそれぞれ5割引となります。
※割引乗車券のご購入及びご使用の際は、障がい者手帳の「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額」の第1種または第2種の記載のある箇所をご購入の際にご呈示ください。なお、Suica、PASMOなどの交通系ICカードでご利用いただく際は、降車駅でご呈示ください。

◆普通乗車券＜きっぷ運賃（10円単位）をご利用の場合＞
（1）第1種の障がい者手帳をお持ちのお客さまが、介護者の方とともにご乗車される場合
　→ご本人さま、介護者のお客さまともに発売いたします。
（2）第1種または、第2種の障がい者手帳をお持ちのお客さまがおひとりでご乗車される場合
　→東京モノレール線内のご利用分のみ、ご本人さまのみに発売いたします。

◆ICカード（Suica、PASMOなど）＜IC運賃（1円単位）をご利用の場合＞
（1）第1種の障がい者手帳をお持ちのお客さまが、介護者の方とともにご乗車される場合
　→ご本人さま、介護者のお客さまともにご利用いただけます。
　自動改札機よりご入場いただき、降車駅もしくは乗換駅では、自動改札機にタッチせず、障がい者手帳と、ICカードを駅係員にご呈示ください。
（2）第1種または、第2種の障がい者手帳をお持ちのお客さまがおひとりでご乗車される場合
　→東京モノレール線内のご利用分のみ、ご本人さまのみご利用いただけます。
　自動改札機よりご入場いただき、降車駅もしくは乗換駅では、自動改札機にタッチせず、障がい者手帳とICカードを駅係員にご呈示ください。

◆定期乗車券
第1種の障がい者手帳をお持ちのお客さま及び小児の第2種の障がい者手帳をお持ちののお客さまが介護者の方とともにご乗車される場合、通勤定期券（5割引）のみを発売いたします。
※ただし、小児定期乗車券に対しての割引はありません。

◆回数乗車券
第1種の障がい者手帳をお持ちのお客さまが介護者の方とともにご乗車される場合に発売いたします。
※小児用回数券の設定はございません。

【ご注意いただく点】
・他の割引との併用はいたしません。また、特別企画乗車券は割引対象外となります。
・介護者の方が通学定期券をご利用いただける場合でも、通勤定期券（5割引）をお買い求めください。
・介護者の方の割引定期券、回数券は障がい者ご本人さまとご一緒にご乗車される場合のみご利用いただけます。

【発売箇所】
《普通乗車券、回数乗車券》 係員が滞在している駅窓口
《定期乗車券》 モノレール浜松町駅定期券売場 （営業時間 7時00分から19時30分）
※クレジットカードでご購入の場合は、モノレール浜松町駅定期券売り場のみとなります。

2025年4月1日現在

スマートフォン向け障がい者手帳アプリ「ミライロ ID」の提示により
割引運賃でご乗車いただけます

障がい者手帳の代替手段として、スマートフォン向け障がい者手帳アプリ「ミライロ ID」の掲示により、割引運賃でご乗車いただけます。

■利用条件

対象のお客さま	・身体障がい者手帳及び療育手帳の「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額」に第1種または第2種の記載があるお客さま ・身体障がい者手帳及び療育手帳の「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額」に第1種の記載がある方の介護者*1
内容	普通乗車券・定期乗車券*2・回数乗車券*3の割引（5割引）
備考	*1第1種の身体障がい者手帳及び療育手帳をお持ちのお客さまとともにご乗車される場合 *2第1種の身体障がい者手帳及び療育手帳、並びに小児（12歳以下）で第2種の身体障がい者手帳及び療育手帳をお持ちのお客さまが介護者とともにご乗車される場合、通勤定期券の割引が適用されます（小児定期券の発売はございません） *3第1種の身体障がい者手帳及び療育手帳をお持ちのお客さまが介護者とともにご乗車される場合（小児用回数乗車券の発売はございません）

（ご注意）

・「マイナポータル」との連携が完了したミライロ ID に限り使用できます。連携が完了していないミライロ ID は、割引乗車券の購入や、乗車時の資格確認に使用できません。

・乗車時には、必ず「手帳本通の携帯」が必要です（スマートフォンの電池切れ・故障時等に係員が呈示を求める場合があります）。

・精神障がい者保健福祉手帳をお持ちのお客さまは、「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額」の情報がマイナポータルからミライロ ID へ提供されていないため、ミライロ ID の提示だけでは割引運賃の適用はできかねます。お手数ですが、手帳本通のご呈示をお願い致します。

■利用方法

ICカード（IC運賃・1円単位）

乗車駅ではICカードを自動改札機にタッチしてご入場ください。降車駅では自動改札機を通らず、窓口の係員にミライロ ID と IC カードをご提示ください。窓口で割引運賃を精算いたします。

普通乗車券（きっぷ運賃・10円単位）、定期乗車券、回数乗車券

ご利用前に窓口の係員にミライロ ID をご提示ください。

■ミライロ ID の詳細

ミライロ ID の HP（https://mirairo-id.jp/）をご確認ください。

本資料は、SDGs 推進の観点から UD（ユニバーサルデザイン）フォントを使用して作成しています。